

(お知らせ)

2022 年 4 月 1 日
沖縄電力株式会社

契約書類における押印の省略について

当社との契約に関連する手続き等において、取引先企業の「業務負担軽減」および「利便性向上」の観点から、2022 年 4 月 1 日以降、下記のとおり、契約書類等の一部を除き、取引先の皆様からの押印を省略できるといたしましたので、お知らせいたします。

なお本取扱いについては、電子媒体における提出書類の押印を、省略できるというものであり、従前どおり押印した書類で提出する場合は、取り扱いの変更はございません。

1. 取引先印の押印を省略できる書類

当社に提出いただく下記書類等について、取引先の押印省略を可能とします。

なお、下記の対象となる書式の新様式については、随時、依頼先に送付いたします。

〔対象となる書類〕※簡易契約の場合も同様とします。

- ・見積書及び見積明細書
- ・注文請書
- ・納品書、工事着手届・竣工届

2. 当社印の押印を省略できる書類

押印省略に伴い、当社から取引先へお渡しする書類についても、当社印の押印を省略いたします。

〔対象となる書類〕

- ・見積依頼書
- ・注文書
- ・工事請負付託書

3. 継続して取引先の押印が必要な書類

〔対象となる書類〕

- ・注文請書（印紙貼付該当書類）
- ・工事請負付託請書

以上